

定例記者会見 令和4年1月20日(木) 11時～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
健康福祉部 新型コロナウイルス ワクチン接種推進室 (電話059-229-3353)	新型コロナウイルス ワクチン接種推進担当参事(兼) 新型コロナウイルス ワクチン接種推進室長 駒田 好彦

新型コロナウイルスワクチン接種
接種時期の前倒しに伴う接種体制の拡充

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

新型コロナウイルスワクチン接種

接種時期の前倒しに伴う接種体制の拡充



令和4年1月20日

追加接種の前倒しとなる対象者数のイメージ

国より令和3年12月17日付で医療従事者等およびその他の高齢者に対する8か月以上の経過を待たずに追加接種できる場合の考え方が示されました。令和4年1月13日付で3月以降の1か月前倒しがさらに通知されましたのでお知らせします。

追加接種可能月	令和4年1月	令和4年2月	令和4年3月	令和4年4月	令和4年5月	令和4年6月
2回目接種完了月	令和3年5月	令和3年6月	令和3年7月	令和3年8月	令和3年9月	令和3年10月

医療従事者等を除く高齢者

現在の対象者数	600人	3万1,100人	3万1,600人	1万800人	1,500人	800人
2月から（8か月⇒7か月）						
前倒しで接種可能となった対象者数	600人	6万2,700人	1万800人	1,500人	800人	400人
3月から（7か月⇒6か月）						
前倒しで接種可能となった対象者数	600人	6万2,700人	1万2,300人	800人	400人	100人

64歳以下（その他一般）

現在の対象者数	70人	600人	7,000人	3万1,800人	3万4,200人	3万5,300人
3月から（8か月⇒7か月）						
前倒しで接種可能となった対象者数	70人	600人	3万8,800人	3万4,200人	3万5,300人	1万6,600人

医療従事者以外の人々の接種券発送日程を前倒し

令和4年1月以降の接種券発送予定

2回目接種完了日	高齢者（7か月以上）→6か月		一般の人（8か月以上）→7か月	
	接種券発送日	発送通数	接種券発送日	発送通数
～R3.6.20	→R4.1.20	1万5,300	—	—
R3.6.21～6.30	→R4.1.27	1万5,600	→R4.2.10	600
R3.7.1～7.10	→R4.2.1	9,300	→R4.2.21	700
R3.7.11～7.20	→R4.2.10	9,500	→R4.3.11 2.25	1,200
R3.7.21～7.31	→R4.2.21	1万2,700	→R4.3.11 2.25	5,100
R3.8.1～8.10	→R4.3.11 2.25	7,100	→R4.3.22 2.25	1万 900
R3.8.11～8.20	→R4.3.11 2.25	1,700	→R4.4.11 3.11	8,700
R3.8.21～8.31	→R4.3.22 2.25	1,900	→R4.4.11 3.22	1万2,200
R3.9.1～9.10	→R4.4.11 3.11	700	→R4.4.21 4.1	8,600
R3.9.11～9.20	→R4.4.11 3.22	400	→R4.5.11 4.11	1万 800
R3.9.21～9.30	→R4.4.21 4.1	400	→R4.5.11 4.21	1万6,000

高齢者と一般の発送予定数

R4.1.20発送 → 1万5,300通

R4.1.27発送 → 1万5,600通

R4.2.1発送 → 9,300通

R4.2.10発送 → 1万 100通

R4.2.21発送 → 1万3,400通

R4.3.11発送 → ~~8,300~~通
2.25 2万7,900

R4.3.11発送 → ~~6,800~~通
9,400

R4.3.22発送 → ~~1万2,800~~通
1万2,600

R4.4.1発送 → ~~9,400~~通
9,000

R4.4.11発送 → ~~1万2,600~~通
1万1,000

R4.4.21発送 → ~~9,000~~通
1万6,200

集団接種および個別接種の体制について

個別接種

使用ワクチン

ファイザー社製

武田／モデルナ社製

個別接種 予約開始日

1月21日（金）

個別接種 開始日

2月1日（火）

集団接種

使用ワクチン

武田／モデルナ社製

集団接種 予約開始日時

1月21日（金） 8時30分～

集団接種 開始日

2月6日（日）

接種予約・相談窓口（コールセンター）

0120-059-550

津市接種予約サイトはこちら➡



津市接種予約サイト
二次元コード

追加接種ワクチン配分量における各ワクチン使用割合

令和4年2月3月分ワクチン供給量

合計 9万5,478回 + α

武田／モデルナ 5万 550回分	ファイザー 4万4,928回分	+ α 武田／モデルナ 3／7 3／14 追加供給
---------------------	--------------------	---------------------------------------

接種協力医療機関数 (1月17日時点)

接種ワクチン	
モデルナ	2
モデルナ or ファイザー	68
ファイザー	77
合計	147

令和4年2月3月最大接種能力

合計 16万2,032回

2月		3月	
個別接種 7万2,576回	集団接種 8,064回	個別接種 7万2,576回	集団接種 8,816回
武田／モデルナ 2万4,048回	ファイザー 4万8,528回	武田／モデルナ 2万4,048回	ファイザー 4万8,528回

1週間あたり最大2万254回を接種できる体制を確保

令和4年2月3月接種対象者数

合計 11万4,400人

2月		3月	
6万3,300人	5万1,100人	高齡者 1万2,300人	一般 3万8,800人
高齡者 6万2,700人			
一般 600人			

集団接種会場における2・3月の予約計画

1月21日 (金) 予約開始	2/6	/10	/11			接種券発送日
	日	木	金・祝			1月20日 (木)
津センターパレス	576	288	576	予約枠計 2,320	発送数 (予約枠数の目安)	
久居インターガーデン	352	176	352		1万5,300 (2,194)	
1月28日 (金) 予約開始	2/12	/13	/17	/19	接種券発送日	
	土	日	木	土	1月27日 (木)	
津センターパレス	288	576	288	288	予約枠計 2,320	発送数 (予約枠数の目安)
久居インターガーデン	176	352	176	176		1万5,600 (2,363)
2月2日 (水) 予約開始	2/20	/23			接種券発送日	
	日	水・祝			2月1日 (火)	
津センターパレス	288	576	予約枠計		発送数 (予約枠数の目安)	
久居インターガーデン	352	352	1,568		9,300 (1,350)	
2月14日 (月) 予約開始	2/24	/26	/27			接種券発送日
	木	土	日			2月10日 (木)
津センターパレス	288	288	576	予約枠計 1,856	発送数 (予約枠数の目安)	
久居インターガーデン	176	176	352		1万 100 (1,520)	

集団接種会場における2・3月の予約計画

2月22日 (火) 予約開始	3/3	/5	/6	/10			接種券発送日
	木	土	日	木			2月21日 (月)
津センターパレス	288	288	576	288	予約枠計 2,320		発送数 (予約枠数の目安)
久居インターガーデン	176	176	352	176			1万3,400 (2,026)
2月28日 (月) 予約開始	3/12	/13	/17	/19	/20	/21	接種券発送日
	土	日	木	土	日	月・祝	2月25日 (金)
津センターパレス	288	576	288	288	576	576	発送数 (予約枠数の目安)
久居インターガーデン	176	352	176	176	352	352	2万7,900 (4,220)
3月14日 (月) 予約開始	3/24	/26	/27	予約枠計 4,176			接種券発送日
	木	土	日				3月11日 (金)
津センターパレス	288	288	576	予約枠計 1,856			発送数 (予約枠数の目安)
久居インターガーデン	176	176	352				9,400 (1,350)
3月23日 (水) 予約開始	3/31	4/2	4/3				接種券発送日
	木	土	日				3月22日 (火)
津センターパレス	288	α	α	予約枠計 464 + α			発送数 (予約枠数の目安)
久居インターガーデン	176	α	α				1万2,600 (1,857)

その他の武田／モデルナワクチン集団接種会場

三重県による武田／モデルナワクチン集団接種会場

会場 **ツツキードーム**（ボートレース津）

開設日時	人数
1月30日（日） 9時～12時、13時30分～17時	600人
2月5日（土） 9時～12時、13時30分～17時	700人
2月6日（日） 9時～12時、13時30分～17時	700人
	合計2,000人

巡回型集団接種

美杉総合支所などで令和3年7月に2回目接種を行った巡回型集団接種について、追加接種においても3月上旬を目途に接種機会を設けるよう検討しています。追加情報は2月9日にお知らせします。

相談窓口など

予約先

【集団接種】

- 津市新型コロナワクチン接種予約・相談電話窓口(コールセンター)

Tel:0120-059-550

- 津市新型コロナワクチン接種予約サイト

津市接種予約サイト



【接種協力医療機関での個別接種】

- 各医療機関に予約

接種協力医療機関一覧



国・県の 問い合わせ先

- ワクチン接種前後の副反応に関する質問・相談 **新型コロナウイルスワクチン副反応相談窓口** **Tel:059-224-3326**

- ワクチン接種に関する質問・相談 **みえ新型コロナウイルスワクチン接種ホットライン** **Tel:059-224-2825**

- ワクチンの有効性・安全性など制度全般 **厚生労働省新型コロナウイルスワクチンコールセンター** **Tel:0120-761770**

- 医療機関の接種予約状況など総合案内サイト

コロナワクチンナビ

コロナワクチンナビ





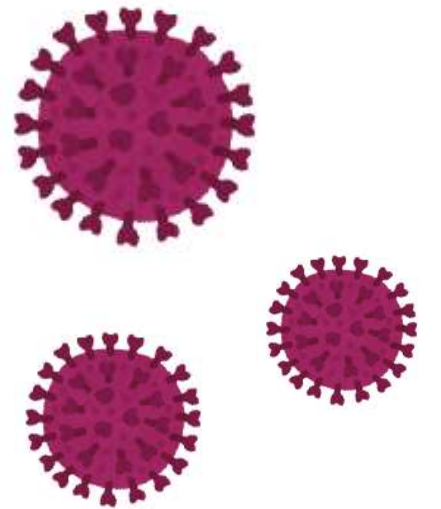
健康福祉部

新型コロナウイルスワクチン接種推進室

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

T E L : 059-229-3353

F A X : 059-229-3346



定例記者会見 令和4年1月20日(木) 11時～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
生活・暮らし支援 臨時特別給付金推進室 (電話059-229-3610)	生活・暮らし支援臨時特別給付金 推進室長 奥村 昌弘

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業
住民税非課税世帯に対する支給要件確認書
2月9日から順次発送予定

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業

**住民税非課税世帯に対する支給要件確認書
2月9日から順次発送予定**

令和4年1月20日

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業の概要

目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、現金を給付

給付額

1世帯当たり一律10万円

支給対象者

- ① 基準日(令和3年12月10日)において、世帯全員の令和3年度分の住民税が非課税である世帯(住民税非課税世帯)
(対象見込世帯:33,000世帯)
- ② 令和3年1月以降において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)
(対象見込世帯:2,000世帯)

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く

臨時特別給付金の手続き

手続き方法は以下の2つに分かれる

①住民税非課税世帯

津市で確認できた世帯に対して、**津市から確認書を送付(プッシュ型)**しますので、同封の返信用封筒にて返送してください。

(DV被害者等申請が必要な世帯もあります。)

2月9日から
確認書を送付開始

②家計急変世帯

収入額がわかる書類を添付して、申請書を郵送又は窓口へ提出してください。

※申請書は2月9日以降に市HPからダウンロードしてください。
(生活・暮らし支援臨時特別給付金推進室(メッセウイング・みえ)及び本庁福祉政策課、総合支所市民福祉課(福祉課)窓口にも配置します)

2月9日から
申請受付開始

① 住民税非課税世帯に対する確認書送付から支給までの流れ

住民税非課税世帯
抽出確認作業
(発送までの市の作業)

① 住民基本台帳情報
令和3年12月10日時点情報抽出

② 令和3年度課税状況
非課税者のみの世帯の抽出
扶養情報、転入者情報等の確認

④ データ
突合

③ 口座情報
特別定額給付金の申請口座

当該給付金は特定公的給付金に指定され、番号法の規定により、令和2年度の特別定額給付金等関係情報を利用することが可能

⑤ 支給対象予定世帯を抽出

2月9日～ ⑥ 市から支給対象予定世帯へ支給要件の確認書を送付します。

確認書に記載された口座番号や確認事項をチェック、氏名・連絡先等を記入し、返送してください。
※提出がなければ、受給を辞退したものとみなしますので、お早目の提出をお願いします。

1週間程度～ ⑦ 返送された書類を確認し、不備がない場合、希望された口座へ給付金を振り込みます。

※DV等で住所地以外に避難中でも受給できる場合があります。給付金を受給するためには、手続きが必要です。

②家計急変世帯の申請から支給までの流れ

支給対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、世帯全員が「令和3年度分住民税非課税世帯」と同等の収入見込となった世帯

次の「所得要件」に該当する世帯

令和3年1月以降の家計急変世帯

所得要件 (例)

収入見込額の算定例
令和3年1月から
令和4年9月までの
申請月に近接した
1か月の収入

× 12



年間収入(所得)見込額を算定

世帯状況	非課税所得限度額	給与収入水準
単身	41.5万円	96.5万円
配偶者を扶養	91.9万円	146.9万円
配偶者・扶養親族1名	123.4万円	187.9万円
障害者、未成年者、 寡婦、ひとり親	135万円	204.3万円

世帯全員がこの所得要件に該当する必要があります。

給与明細、事業用の帳簿、確定申告書の写し等、収入や所得額がわかる書類を添付して申請が必要です。

添付書類の確認、申請内容の聞き取り後、内容が認められた場合、給付金を振り込みます。

該当しない 世帯

- 令和3年度非課税世帯として給付を受けた世帯に属する者を含む世帯
- 住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成されている世帯 等

給付金に係るコールセンターを設置します

市民の皆様から関心の高い給付金に関する相談は、専門の電話相談窓口を設置し、迅速かつ適切に対応します。

2月1日から

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」

給付金専用コールセンター

0120-812-350

受付時間 8時30分～17時15分

開設期間 令和4年2月1日～3月31日(土・日曜日、祝・休日を除く)

内閣府臨時特別給付金コールセンター

電話番号 0120-526-145

受付時間 9時～20時(土・日曜日、祝・休日を含む)



健康福祉部

生活・暮らし支援臨時特別給付金推進室

〒514-0056

津市北河路町19番地1

メッセウイング・みえ2階

TEL:059-229-3610

FAX:059-223-1002



“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話(#9110)) にご連絡ください。

定例記者会見 令和4年1月20日(木) 11時～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
上下水道事業局 下水道工務課 (電話059-239-1033)	下水道工務課長(併)調達契約課公共 工事総合評価担当副参事 村田 英紀

浸水対策事業10年100億円から140億円へ拡大
県内初 大規模雨水処理施設整備事業

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

浸水対策事業10年100億円から140億円へ拡大

県内初 大規模雨水処理施設整備事業



半田川田第1雨水幹線



半田川田第1雨水幹線



半田川田ポンプ場完成イメージ

令和4年1月20日

浸水対策事業の展開

平成30年3月26日

定例記者会見

津市雨水管理総合計画を策定
計画期間：令和元年度～令和10年度
事業費：10年 100億円
経済的かつ迅速に浸水被害を最小化
することが目的



平成30年3月26日

防災・安全交付金を
活用し事業を進める

防災・安全交付金とは
「命と暮らしを守るインフラ再構築」
「生活空間の安全確保」を集中的に行う事業
⇒ 津市では、**浸水対策事業(14排水区)**
地震対策事業 老朽化対策事業 を実施中

新たな財源の確保にむけて

新たな財源の確保
のため・・・

慢性的な浸水被害が発生している半田川田・藤方第二排水区では、早急な対策が必要であり、更に後年で計画している雨水幹線の整備を含み事業を拡大することで効果が大きくなるが、長期に亘る工事となり大規模な事業費となる。

国に対する提言活動
平成30年11月9日

財務省 太田主計局長（当時）
を訪問し浸水対策、施設の更新
等、大規模な公共下水道事業に
おける財政措置について提言



（三重県下水道協会提言活動）

県政要望活動

様々なインフラ整備
において、個別補助
制度が活用できるよ
う要望



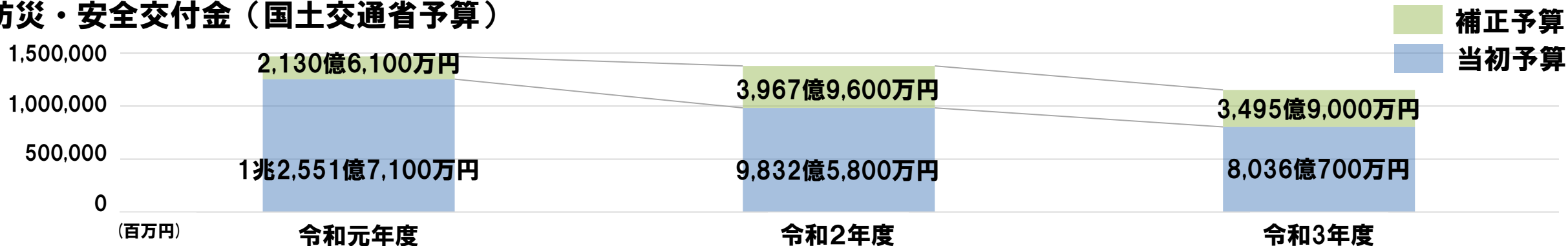
（令和3年9月21日 県政に対する要望）

新たな財源 個別補助事業制度

令和2年度

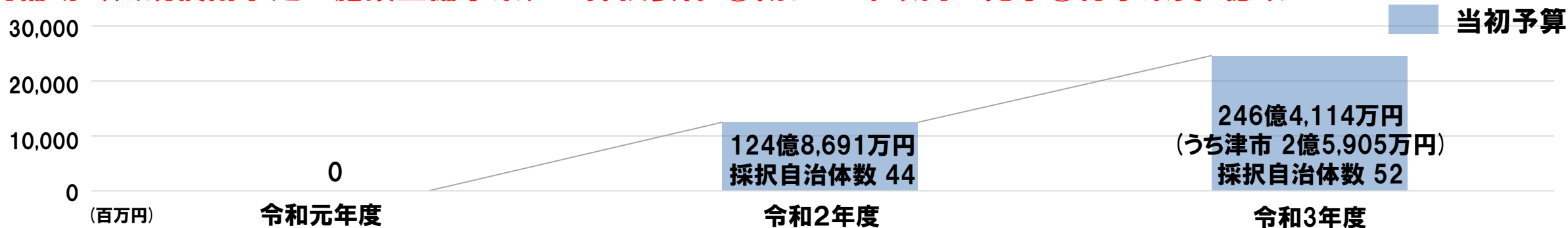
一定期間に集中的な投資が必要となる**大規模な雨水処理施設**について、
計画的な整備や適切な機能確保を図るため、集中的に支援する**個別補助事業制度**が創設

防災・安全交付金（国土交通省予算）



計画的・集中的な浸水対策を実施する新たな財源

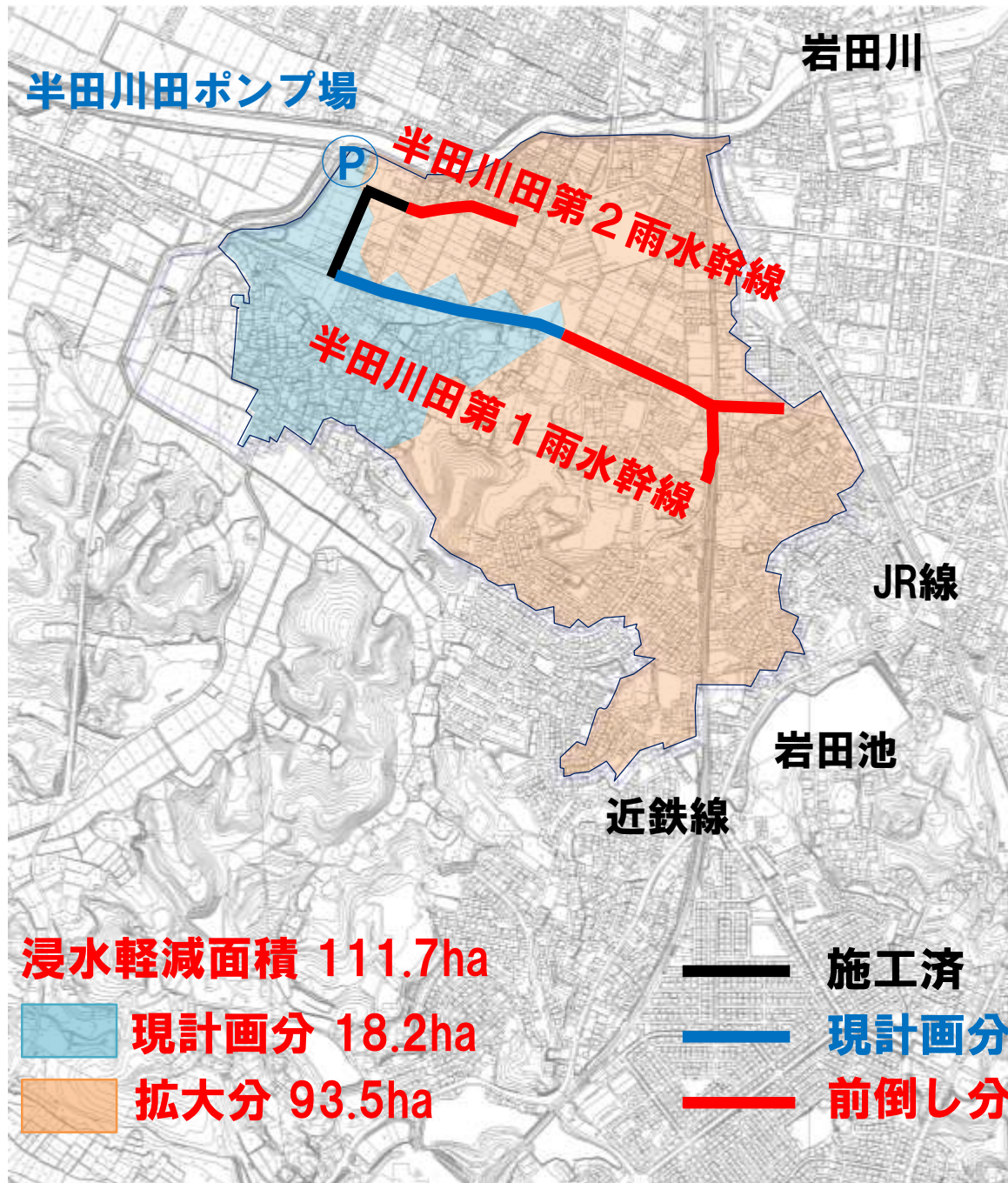
個別補助（大規模雨水処理施設整備事業）：採択要件 ①概ね10年以内で完了②総事業費5億以上



参考:令和2年度 下水道事業予算額 5,346億円

令和3年度 県内初の大規模雨水処理施設整備事業として
半田川田・藤方第二排水区が事業採択される

事業の前倒し(半田川田排水区)



事業費 約26億円 ⇒ 約48億円

内容

半田川田第1雨水幹線
管径 1,200~2,800mm
延長 1,410m
うち現計画分 延長 718m
前倒し分 延長 692m

半田川田第2雨水幹線
管径 1,650~2,000mm
延長 359m
うち現計画分 延長 98m
前倒し分 延長 261m

効果

現計画期間(令和10年度まで)では、18.2haの浸水軽減面積であったが、完成年度を令和14年から令和8年度へ6年前倒しすることで、111.7haの浸水軽減効果を早期に発揮。

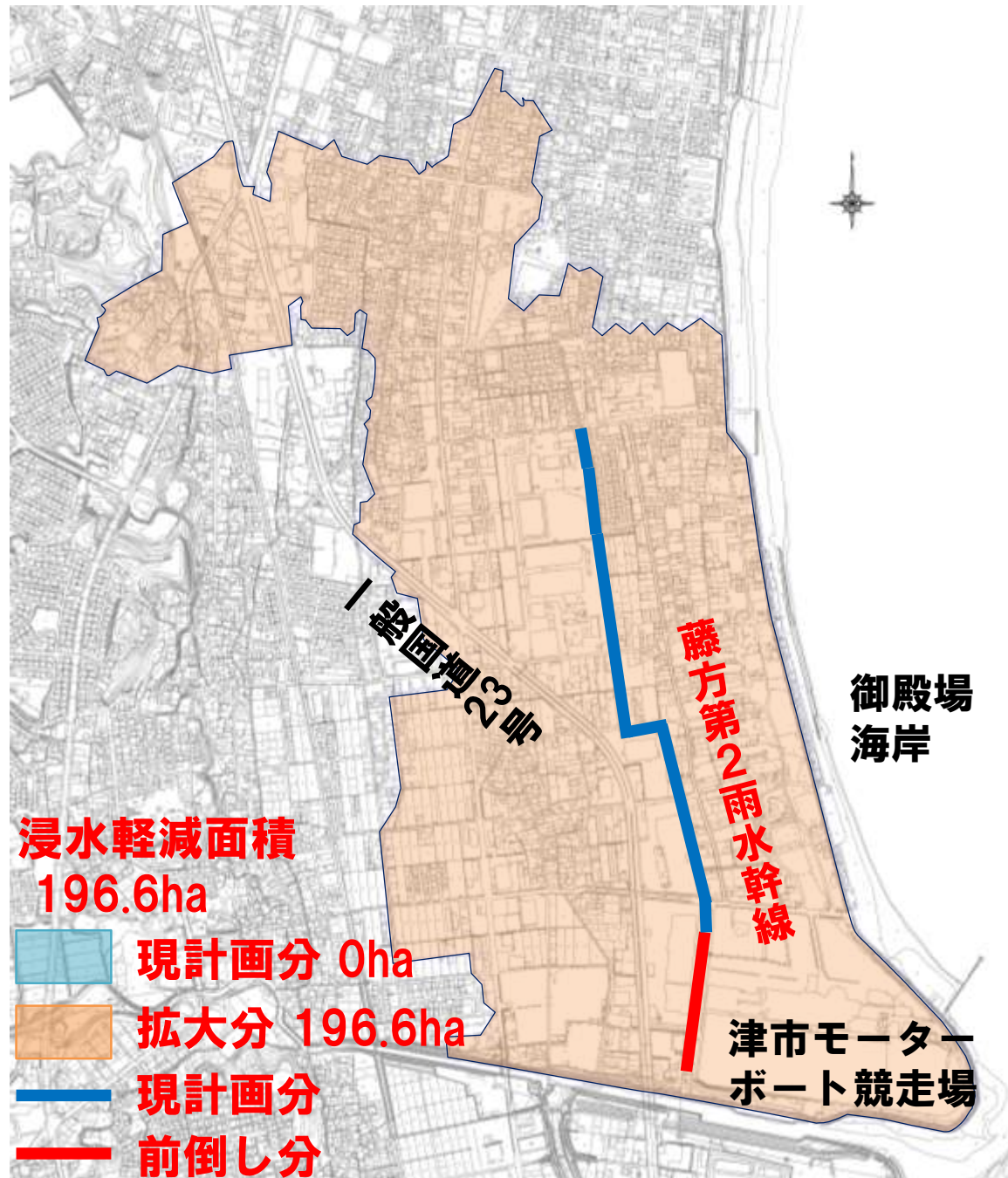
事業の前倒し(藤方第二排水区)

事業費 約23億円 ⇒ 約57億円

内容 管径 3,400mm
延長 1,516m (貯留量 約13,700t)
うち現計画分 延長 1,196m
前倒し分 延長 320m

効果

現計画期間(令和10年度まで)では、未完了のため貯留機能効果が発揮できないが、完成年度を令和11年度から令和8年度へ3年前倒しすることで、196.6haの浸水軽減効果を早期に発揮。

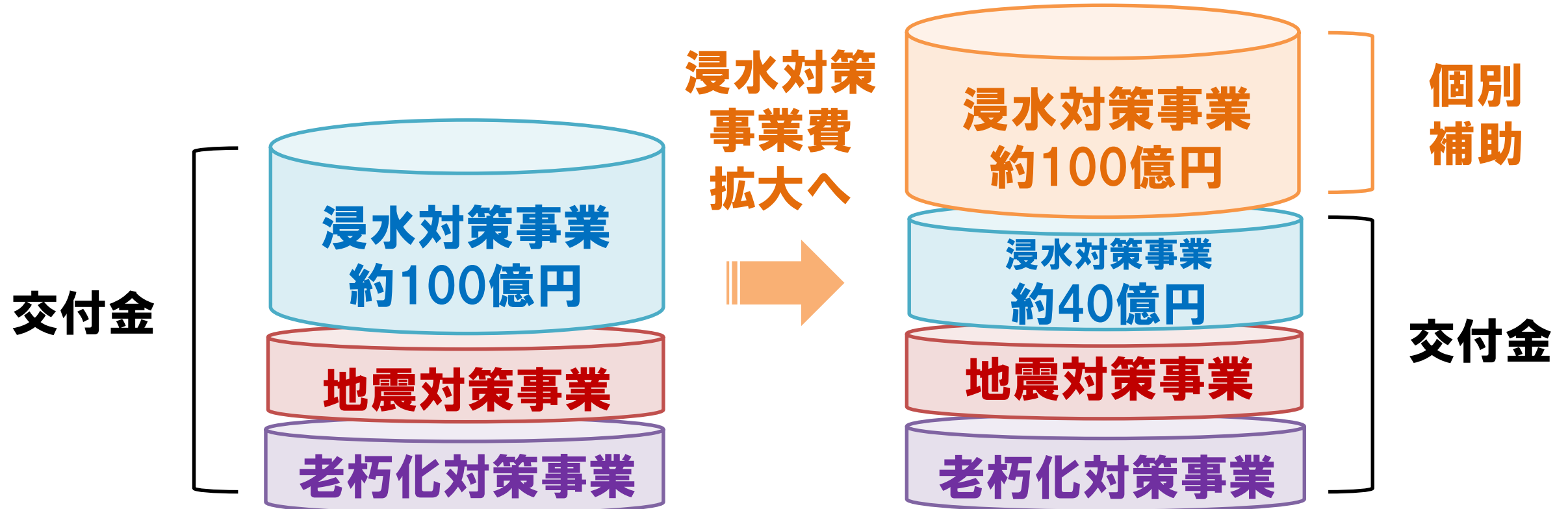


浸水対策事業の拡大①

重点対象排水区	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11以降 (後年計画)	
①上浜	設計				工事							
②栗真町屋	設計	工事	→									
③橋内東部第二	設計		工事	→								
④半田川田 (個別補助事業)	工事	→	事業費 26億円 ⇒ 48億円						→	→	→	
⑤阿漕								設計	工事	→		
⑥天神	工事	→										
⑦北部第一【完了】	工事	→										
⑧野村第二【完了】	工事	→										
⑨野村第一	設計	工事	→									
⑩射場・明神風早								設計	工事	→		
⑪藤方第二 (個別補助事業)	設計	→	補償	工事	事業費 23億円 ⇒ 57億円				→	→	→	
⑫長浜・伊倉津【完了】	設計	工事	→									
⑬志登茂川上流第二	設計			設計	工事							
⑭安濃川上流左岸第二	設計	工事	→									

浸水対策事業の拡大②

新たな財源を活用した浸水対策事業



集中的に投資し浸水対策事業を拡大させ
総事業費10年間約100億円から約140億円へ

問い合わせ



上下水道事業局 下水道工務課工事担当
〒514-0073 津市殿村5番地
TEL:059-239-1033
FAX:059-239-1037